

論 文

西尾実の国語教育思想における言語観

— フィヒテの言語哲学を媒介として —

松 崎 正 治

同志社女子大学
現代社会学部・現代こども学科
教授A Historical Study of the Linguistic View in Minoru Nishio's
National Language Education Thought:

Through the Language Philosophy of Fichte

Masaharu Matsuzaki

Department of Childhood Studies, Faculty of Contemporary Social Studies,
Doshisha Women's College of Liberal Arts,
Professor

キーワード：言語生活、言語活動主義、フィヒテ、始源的な言語、根元的な民族

1. 問題の所在

西尾実（にしお・みのる 1889-1979）は、言語生活論を基礎とした国語教育学を提唱して、戦後の国語教育学研究や国語教育実践を先導した。西尾（1951）は、次のように言う。

国語教育における「国語」は、これまでの国語学という「国語」でもなく、言語学という「言語」でもない。もっと複雑な、現実生き働いているそれである。……生態としての言語である。わたくしは、それをいまは言語生活と呼んでいる。そういう言語生活の把握こそ新しい国語教育学を可能にする基礎でなくてはならぬと信じている。（p.287）

ここに見られる「生き働いている」「生態としての言語」という言語生活の発想の源は、どこにあるのか。西尾実国語教育学の核心ともいべきこの言語生活論は、戦前の西尾実の言語観を土台としている。1920年代後半から、1945年頃までの西尾実（年齢的には三十代後半から五十年代半ば）の言語観をフィヒテとの関わりを中心に考察することで、彼の言語生活論の発想の源の一つを確かめていきたい。

そのために、次のように論を進めていく。

- ①1920～30年代の西尾実の言語観とフィヒテ
- ②フィヒテの言語哲学
- ③「始源的な言語」という装置
- ④「根元的な民族」概念
- ⑤西尾実の言語活動主義とソシュール
- ⑥「根元的な民族」概念と日本語教育

2. 西尾実の言語観とフィヒテ

西尾実は、第二東京市立中学校教諭であった40歳の時に、最初の著作『国語国文の教育』（古今書院 1929年）を刊行した。その第三章「国語の愛護」では、次のような言語観を披瀝している。

- ① 言語は人類に唯一ではないにしても、その民族に対する言語は唯一でなければならぬ。従つて、事実上その民族に対するその国語は、言語の中の単なる一特殊語ではない筈である。……かのフィヒテが、ドイツ民族にとつて、ドイツ語は唯一必然絶対のものであると考へたのは、まさに正当な判断でなければならぬ。（pp.197-198）

- ② われわれの国語研究ならびに国語教育は、なによりもまず日本国民における日本語の唯一性・必然性・絶対性の自覚を根拠としたものでなければならぬ。従つて、それに伴ふ、いきいきとした「ことば」の創造性の獲得でなければならぬ。すなわち如何に習熟しても、漢語・イギリス語・フランス語・ドイツ語等はわれわれに対しては国語と等しい意義での「ことば」ではあり得ないことを、いひかへれば国語の国語たる本質を概念としてでなく具体的意識として意識し、更にそれを基礎として国語を定位することが根本要請として存しなくてはならぬ。(p.202)
- ③ フィヒテが「独逸国民に告ぐ」の第四講に言つてゐるやうに、「人間が言葉を語るのではなくして、人間の本质がこれを語るのである。」それ故に同じ本質を有する他の人間にそれが通ずるのである」といふ立場に立ち、……「自然力としての言語が生命の中より迸り出づること、言語が生命の中に帰ることが例外なく」行はれるやうな「ことば」、即ち「生命の根との連絡」を失はない国語を確立しなければならぬ。即ち「ことば」の感覚的画図 Sinnlich Bild にふくまれた譬喩が直接明瞭に会得され、又明瞭で生命を刺激するやうな画図が直接に感じられることが国語の国語たる所以でなければならぬ。(pp.202-203)
- ④ 「いのちばかりはお助けを」という一句がある。今これを「生命だけは」とか「ライフのみは」と言いかえたのでは、どうしてもいのち乞いの切実さが出ない。やはり「いのちばかりは」の一語にして、始めていのちの奥から迸り出た命乞いの真実さが相手のいのちに働きかける。……たとえ一語の上にも、漢語・英語・独語ないし仏語等とは異なった国語個性の意識を体験せよ、そこに国語問題の具体的解決が潜み、純粹国語運動の基礎が確立する。(p.204)

『国語国文の教育』は、フィヒテの言語哲学に大きく影響されて執筆されていることが分かる。では、フィヒテのどのような言語観に影響されていたのだろうか。

3. フィヒテの言語哲学

3.1 ドイツ観念論とフィヒテ

デカルト (René Descartes, 1596-1650) は、当時の主流であったスコラ哲学がいう〈信仰〉による真理の獲得を否定して、人間の持つ〈自然の理性〉を用いて真理を探求していくべきだと論じた。「我思う、ゆえに我あり」とい

う哲学的命題で表される。ここから、近代哲学が始まり、近代科学が開いたといわれる。しかし、主観と客観の分裂が課題となってくる。

このデカルト的課題を克服すべく様々な論争を重ねていったのが、ドイツ観念論である。

哲学史におけるドイツ観念論は、カント (Immanuel Kant, 1724-1804) —フィヒテ (Johann Gottlieb Fichte, 1762-1814) —シェリング (Friedrich Wilhelm Joseph von Schelling, 1775-1854) —ヘーゲル (Georg Wilhelm Friedrich Hegel, 1770-1831) という思想の発展で説明されることが一般的である。このドイツ観念論の哲学は、「絶対知」をめぐる思想運動だと言われる (大橋2006 p.15)。すなわち、絶対者を我々はいかにして捉えることができるかという問題である。この〈絶対者〉は、神であり、我々の「知の究極的根拠」である。これを考える際に、主観と客観の分裂の克服という課題が出てくる。

カントは、客観的な認識は理論理性の領域の問題で、神の認識は実践理性の領域の問題だと考えた。

いっぽうフィヒテは、分けて考えずに、統一的に「自我」という原理で説明しようとした (『知識学』)。フィヒテは、〈自我が自我を定立する〉として、私が私であるという意識が自分自身を定立するだけではなく、〈自我は自らに非我を反立する〉として、私ではない非我とは私は異なっているという意識をもたらずと考えた。したがって、自我も非我も、自我の根源的な働きの所産ということになる。つまり、自我 (主観) によって、主観である自我と客観である非我 (対象) が生み出されるということである。

この自我には個人的な自我と集合的な自我とが考えられるが、フィヒテは集合的な自我として捉え、〈絶対的自我〉、〈普遍的な自我〉と呼んでいる (木村2014)。フィヒテは、カントをこのような〈主観—客観〉の関係で乗り越えようとしたのである。

3.2 ドイツ語の研究と国家

フランス革命 (1787-1799) と、周辺諸国によるフランス革命への干渉に対抗するフランス革命戦争 (1792-1802)、それに引き続いたナポレオン・ボナパルトによるヨーロッパ侵略のナポレオン戦争 (1803-1815) という30年余の動乱は、ヨーロッパの人々に国民意識を芽生えさせた。

ドイツでも新たな民族運動・国家統一運動が始まった。その中で、統一ドイツ国家の枠組みの基礎となるドイツ語への関心が高まった。

その中で、3人の思想家がドイツ国家とドイツ語との関

係を論じた重要人物である。それは、ヤーコプ・グリム (Jacob Ludwig Carl/Karl Grimm, 1785-1863)、フンボルト (Friedrich Wilhelm Christian Karl Ferdinand Freiherr von Humboldt, 1767-1835)、フィヒテ (Johann Gottlieb Fichte, 1762-1814) である。

ヤーコプ・グリムは、弟ヴィルヘルム・カール・グリム (Wilhelm Carl Grimm, 1786-1859) と共に編纂した、いわゆる『グリム童話』で知られる。彼は、ロマン派の民族主義者であり、ドイツ語を初めて科学的に研究した人である。彼は、最古の形までさかのぼらないと現在のドイツ語の形は理解できないと考え、歴史的観点から帰納的に研究した。彼のドイツ語研究の目的は、ゲルマン民族が本来一つである事を言語の上から考えることであった。またvolkとは、同一の言語を用いる人々の総体であると考えていた。このように、民族あるいは国民と言語との結びつきを重視していた。

このような発想の下でグリムが1838年に作り始めた『ドイツ語辞典』は、1991年まで様々な人の協力によって完成にこぎ着けた。グリムは、辞典編纂の際には方言や羊飼いや狩人などの使う〈卑俗な〉言葉も重視して、取り入れた。これは、方言や〈卑俗な〉言葉の背後に民衆のしきたりや慣習が潜んでおり、さらに民衆の生活や歴史を生き生きと伝えているからである。教養階層の人々の言葉だけではなく、国家を構成する重要な人々である民衆の使う方言や〈卑俗な〉言葉まで幅を広げて辞典に採集しようとしたことに、グリムの普遍性志向が見て取れるという (八代1996 p.23)。

フンボルト (1767-1835) は、政治家であり、外交官であり、50歳代からは言語研究者でもあった。ベルリン大学の創設者のひとりとしても有名で、大学論も論じている。

フンボルトは、言語はそもそも人間と一体のものとして、〈言語によってのみ人間は人間である〉と捉えている。フンボルトは言語を〈一つの有機体〉、つまり一つの言語団体の民族精神 (volksgeist) と見たのである (フンボルト 1984)。

そして、ロマン派のフンボルトにとっては、〈完成〉や〈発展〉に進歩の意味合いは少なく、人間の歴史はその無限の可能性の発現であるとされる。過程重視である。したがって、アフリカ内陸部の原住民の言語には〈海〉という言葉は少ないか、僅かであるが、エスキモーは、海の現れ方を示す様々な言葉を持っている。このように、フンボルトの考える〈完成への志向〉は、「多様性の中でそれらがたがいに触れ合うことによって、自らをより豊かに、よ

り繊細に、そしてより深めていくことである」(麻生1989 p.92) ということになる。したがって、フンボルトは「言語現象を一つのプロセスないし〈活動 Tätigkeit〉と見ている」(麻生1989 p.92)。

この〈活動〉の過程として言語と民族の関係を見ると、フンボルト言語学の特徴がある。

これらグリム (1785-1863)、フンボルト (1767-1835) と同時代のフィヒテ (1762-1814) も、言語をドイツ民族にとって重要であると考えた。

先に述べたように、カント哲学から出発したフィヒテは、1800年前後に大きく哲学的展開を遂げている。1800年以前には、フランス革命 (1789年) 思想への憧憬を基礎にしてドイツ封建制を批判していた。すなわち、《国家は市民全体による相互の権利擁護のための契約から成り、国家擁立・国家変革の正当性の根拠は、契約主体である市民一人一人の「良心」に支えられた意志に基本的に委ねられている》という、ルソーの『社会契約論』で出されていた国家観に基づいて、封建制が厳しく支配するドイツ諸国の現状を批判していたのであった。しかし、1800年頃を前後して、フランス革命が変質し、ナポレオンによるヨーロッパへの軍事的進出に変わったことで、フィヒテは、自国の近代化を図りつつ、ナポレオン体制からのドイツ諸国の解放と統一をはかるための国民的自覚ということを構想し出した。1807年にプロイセン軍の敗北、フランス軍ベルリン占領の状況下で、フィヒテは12月から翌年3月までの毎日曜日、14回にわたってベルリン科学アカデミーで講演「ドイツ国民に告ぐ」(Reden an die Deutsche Nation.) を行った。利己心にとらわれた人間から全体のことを考慮しうる人間へと国民を改良する「国民教育」を実施するために、ドイツ人に共通の「ドイツ語」を重視する講演であった (福吉 1990)。

特に、『ドイツ国民に告ぐ』の第四講で、フィヒテはドイツ民族と他民族の違いを論じて、ドイツ民族はドイツ語を〈保存し発達させた〉ところにドイツ民族の特徴を見いだしている。

3.3 日本におけるフィヒテの受容

3.3.1 フィヒテ哲学の導入

日本においては、明治の最初に哲学が導入されたのは、コント、ミル、スペンサーといった英仏の思想家の思想からであった。それが、イギリス型憲法の導入を図る大隈重信が敗れ、プロイセン型の憲法の導入を図る井上毅や伊藤博文が勝利した「明治14年の政変」以降、ドイツ哲学が導

入されるようになった（三枝1969）。

とはいえ、フィヒテの思想は社会契約論の側面を持っているために、大衆の政治参加、既存の政治秩序への対抗などを危惧して、フィヒテの哲学思想は評価されなかった。

ところが、フィヒテ没後100年の1914年、国際的にフィヒテ哲学の再評価が行われた。さらに、同年に勃発した第1次世界大戦は、各国政府に戦争に向けて国民のナショナリズムを鼓舞するため必要性を認識させた。そのために、ドイツ政府は、『ドイツ国民に告ぐ』を前線・銃後に配付した（栩木2010 p.234）。

同様に、『ドイツ国民に告ぐ』を日本では、1917（大正6）年に翻訳している。文部省普通学務局訳で『独逸国民に告ぐ』（時局に関する教育資料特別輯第三）として、帝国教育会から刊行された。刊行の経緯は、次のようなものであったと推測されている。

「時局に関する教育資料」とは、第一次世界大戦が史上初の「総力戦」に発展しつつあることにいち早く着目した文部省普通学務局が、参戦中の欧米諸国の教育政策の把握を目的に収拾・翻訳した資料集（全40輯、1915-1920）である。……当時の文部官僚は、このテキストに、まず第一に、総力戦体制構築を可能にしたドイツ国民教育思想の原典として関心を寄せたものと考えてまず大過ないだろう。（鶴飼1997、pp.271-272）

文部省普通学務局訳版は、内部資料として少部印刷されたものであるが、それを岩波書店が買い取って岩波文庫（1927年創刊）として出版したのが、大津康訳『独逸国民に告ぐ』（1928年）である。その前年1927年にも、河合哲雄訳で岡倉書房から『独逸国民に告ぐ』として出ている。

3.3.2 フィヒテ哲学の二側面

その後も翻訳は、1948年、1953年、1955年、1970年、1997年、1999年と何回か刊行される。このように、一番目に第1次世界大戦後の戦争に向けて国民のナショナリズムを鼓舞した時代。二番目に、第2次世界大戦の敗北後、平和国家建設を目指して国民の団結と奮闘を促そうとした時代。三番目に、1990年代末の東西冷戦終結前後のナショナリズムが議論された時期に、ナショナリズムの始原を示す基軸としてフィヒテの思想が参照された時代。

大きくはこのように、日本におけるフィヒテ受容をまとめることができようが、受容においてフィヒテのテキストは両義的であることも示している。

栩木（2010）は、二つの解釈を歴史的に示している。一つは、自民族中心主義的解釈である。もう一つが、普遍

主義との結びつきを強調する解釈である。

一つ目の自民族中心主義的解釈である。

その例として、栩木（2010）は、原理日本社の瀧口堯の論文を次のように引用している。

フィヒテは「只活々した国語でなければ斯く如き詩を得ることはできない」と言つたのである。この「国語」は即ちわれら日本人にとっては「しきしまの道」であるが、これこそ祖国随順の信を得せしめそれが防護の戦を戦はしむる国民思想生活の源泉である。こゝに申すもかしこかれども、明治天皇が「しきしまの道」ををしへさせ給ひたる大御心を仰ぎたてまつるのである（p.18）

その上で、栩木（2010）は次のようにまとめる。

それは『ドイツ国民に告ぐ』におけるフィヒテの言語文化論の展開を重視し、そこから日本における日本語に現れた「日本精神」の重視と国粹主義への道を導こうとした試みであった。（p.235）

こういう論理が、1931（昭和6）年の満州事変以降、強化され、文部省が『ドイツ国民に告ぐ』を教育界に広く配付したり、青年団全日本連盟本部の幹部がフィヒテを愛国主義的哲学者として紹介したり、哲学者友枝高彦がフィヒテをナチズムの先駆者として講演したりした（栩木2010 p.236）。

もう一つの普遍主義との結びつきを強調する解釈である。代表が、戦後東京大学総長にもなった政治学者の南原繁（1889-1974）である。第一の自民族中心主義的解釈が圧倒的に強い1934年に南原は、『ドイツ国民に告ぐ』の第7講演に注目した論文（「フィヒテに於ける国民主義の理論」、著作集第2巻所収）を発表した。それは、フィヒテが「精神性とその自由を信じるものがドイツ人であり、それは出身の土地と言語を問わない」と主張した文言を最大限に活かした解釈である。栩木（2010）は、「フィヒテにおける個人と人類との間の媒介的存在としての民族把握と、そこにおける祖国愛と世界市民的精神の結合を指摘したのである。……民族とは、あくまで普遍的理念に対する忠誠とともに、所与の文化を通しつつ人類文化を発展させようとする人々の集団である。……このような民族において世界市民主義と愛国主義の間で矛盾などまったく存在することはない。むしろ、世界市民主義的理念を身近なところから実現していこうとする努力こそが、愛国主義なのである。」という（pp.237-238）。

1928（昭和3）年1月から12月にかけて順次刊行された西尾実の『国語教育の諸問題』（文献書院）には、「国語研

究に於ける価値意識とは何であるか。……この問題について最も深く考へられたものは、フィヒテの“Reden an die Deutsche Nation”「独逸国民に告ぐ」(文部省訳本、岩波文庫本等あり)であらう。」(p.144)とあることから、岩波文庫本の翻訳によって、フィヒテの言語観に深く共鳴していたことが伺える。

二つの解釈で言えば、西尾実はどちらかといえば、第二の〈普遍主義との結びつきを強調する解釈〉である。西尾(1928)は次のようにいう。

漢語的表現を脱して、純粹国語の実を挙げるべき時が来た。これは決して排外感情のためでなく、却つてこの如き国語愛こそ、他の文化、他の国語を深く理解するためにも有力な根基をなすものである。／かくて後、理解としての他の文化、他の国語の研究のゆるがせにしてならぬことは言ふまでもない。(p.148)

西尾実は、普遍主義的な発想に立ちつつ、国語の純化を考えようとしていたのである。

その上で、西尾実が共鳴していったフィヒテの言語観の要諦は何だろうか。

一つは「始源的な言語」という装置である。もう一つは「根元的な民族概念」である。

4. 「始源的な言語」という装置

第四講演でフィヒテ(1808)は、ドイツ人が民族の元来の言葉を保持しそれをさらに発達させてきたのに対し、他の種族は外国語を受け入れ、それを自分たちのやり方で徐々に変形させていったとして、次のように言う。

始源的な[ursprünglich / 岩波文庫版(1928年)では「本然的」]言語をいまも話し続けている人々が……途切れることなく話され続けているということ、ひとえにそのことだけが重要なのです。……言語という社会的人間の道具においても対象はある特定のこの音でもって写し取られるのです。そもそも人間が語っているのではなく、人間の本性[Natur]が人間において語っているのであって、この人間本性が他の人間本性と呼びかけ合っているのです。したがって……言語とは唯一にして絶対的に必然的なものである、と。……発声器官に対して外部から同一の影響を受けながら共同生活を送り、絶えずコミュニケーションを交わしつつ自分たちの言語を作り続けている人間たち、これを一つの民族[Volk]と名づけるならば、……この民族の認識それ自体が、この民族の口をつうじて自らを語っているのだ、と。(p.80-81)

さらにフィヒテは、言語を「感覚的な部分」と「超感覚的な部分」とに分けて、「超感覚的な部分」の重要性を説く。「感覚的な部分」は、記号の指示しているものを「直接目にしたり手で触れたりすることによって完全に明瞭にすることができ」る。したがって、自分の言語を取り替えたとしても、幼年時代に送り返されるに過ぎず、何ら致命的ではないという。これに対して「超感覚的な部分」に関する言語の取り替えは、「きわめて重大な帰結」をもたらすと言う。

このような言語の「超感覚的な部分」における「理解不能な死せる言語」の例として、次の三つのドイツ語をフィヒテは挙げています。フマニテート[Humanität](人間性)、ポピュラリテート[Popularität](大衆性)、リベラリテート[Liberalität](自由主義)である。これらの言葉は、外国語を学んだことのないドイツ人の前で口にされるなら、相手にとっては完全に空虚な響きであって、既知のものを何か想起させるということがない。これらの語は、もともとローマ人のもとで超感覚的な概念としてのイメージが高められたものである。したがって、かつてのローマ人は、野心的な選挙候補者が四方八方に巧みに愛想を振りまく様子を日々眼前にしていたのであって、たとえば「ポピュラリテート」という言葉はその光景を彷彿とさせたのである(pp.89-91)。

このように、外国語の混淆の結果は、「始源的な言語」ならば全て具えている直接的な分かりやすさと明瞭さという状態から、聞き手を不明瞭さと理解不可能性のなかに包み込んでしまうことである。こういった言語の「超感覚的な部分」は、絶えず生き生きとしている言語においては、感覚的イメージとしてあって、言語の中に沈殿している国民の感覚的ならびに精神的な生活の全体を、あらゆる歩みにおいて完全なる統一のもとに包括しているという。(pp.92-93)

この「始源的な言語」という装置こそが、国民共同体を創り出すイデオロギー機能の核心になっていると、上野(1997)は次のように指摘する。

フィヒテの議論を決定的に特徴づけているのは、むしろ「始源的言語」という概念装置であろう。……たとえばフランス国民が「フランス語」を話すことと事情がまったく異なる。ドイツ人が話している「ドイツ語」とは「始源的言語」、つまり「自然」がおのずと人間に要請する表象形式が純粹に保持された言語なのであって、その限りにおいてそれは、永遠不滅の神聖な生命に由来する<始源的なもの>に直接つらなっ

た「生ける言語」にほかならない、というのである。……まさにそうした〈始源的なもの〉をいまここで話しつづけることに力点が置かれることによって、〈始源的なもの〉は、むしろ未来において実現されるべき実践的な到達目標として位置づけられることにもなるのである。国民共同体の創出にあたって「始源的言語」が果たすイデオロギー機能の核心は、まさにここにある。(pp.295-296)

ローマ帝国崩壊を導き、ローマ時代以降のヨーロッパの歴史を作ってきたと自負するゲルマン民族は、かたや被征服民であるラテン民族と混淆してしまったフランク人(フランス人)と、元の住居にとどまって純血を保ったゲルマン人(ドイツ人)とに分かれてしまっている。その違いは、「始源的な言語」という装置である。そしてそれは、「話しつづけること」によって、「未来において実現されるべき実践的な到達目標」へと変化させる装置であり、そのことによって国民を凝集させるエネルギーとなる。このようにフィヒテの言語観を解釈することが出来ようか。

5. 「根元的な民族」概念

もう一つフィヒテの言語観の要諦は、「根元的な民族」概念という概念である。フィヒテは、第七講演で、次のように言う。

人間自身のうちに絶対的に第一のもの、始源的なものがあると信じるか、つまりわれわれ人類が自由であり、無限に改善され、永遠に進歩するものであると信じるか、それとも、これらのことをすべて信じないで、それどころか事実はそれとは正反対だとはっきり自分は洞察し理解したと思ひ込むのか。……(前者の)ような人々はすべて始源的な人間であり、もし彼らを一つの民族として見るならば、一つの根元的な民族[Urvolk]、……ドイツ人なのです。……そのような人々は、どこで生まれどんな言語を話しているかと、われわれの同胞なのです。(pp.119-120、下線部引用者)

ドイツに生まれ、ドイツ語を話せば、即ちドイツ人であるというようにフィヒテは考えない。自然に与えられたものではないのだ。ドイツで生まれていなくても、かつてドイツ語を話していなかったとしても、「精神的祖国」へ参加する意志がある者こそが、「根元的な民族」であり、ドイツ人なのである。選択する者は、歓待されるのである。

6. 西尾実の言語活動主義とソシュール

西尾実は、フィヒテの「始源的な言語」概念については、『国語国文の教育』(1929年)の時点で「『生命の根との連絡』を失はない国語」と繰り返し言及している。

その後、西尾実はフィヒテの「始源的な言語」概念の自分なりの発展として、新しい提唱をするようになる。西尾(1937)は、ソシュール(Ferdinand de Saussure, 1857-1913)の「言語活動」という用語を借りて、「未だ文芸的とも哲学的とも科学的ともいへない、しかも我々が日常それによつて自己を表現し、他を理解してゐる。重要な地盤的領域」の重要性を説いたのである。すなわち、話しことばを基底としてそれ自身「国語」学習の重要な対象としてとられ、さらに文芸を基底に対する頂点として位置付ける言語活動主義を提唱するようになった(その筋道の解釈として、松崎(1983)、竹長(1983)、渡辺(2004)、渡辺(2005)など)。

西尾(1937)は、次のように言う。

国語教育の地盤的領域としての言語活動の発見は実は新しい事実ではない筈である。音声語の母胎としての身振的表現、更に身振的表現の母胎としての行動的表現といふやうに遡つてゆくと、人間の文字以前・言語以前の言語活動が彷彿し来ると共に、今日の民俗学的研究の中には、さういふ事実の断片が採集せられてゐるやうに思われる。さういふ資料や研究の助勢を得て、言語活動主義に立脚した国語教育の地盤的領域の確立を期することは、国語教育発展の上のみではなく、国民教育徹底の上にもきわめて重要なことであると思われる。(p.27)

さて、近代言語学の祖であるソシュールの講義を弟子のバイイとセシュエが編集して刊行した『一般言語学講義』(1916)は、早くも1922年に神保格によって紹介され(『言語学概論』)、1928年には、小林英夫によって、世界初の翻訳が行われている(『言語学原論』岡書院。1940年から岩波書店に版權が移り、改訳新版として刊行された。1972年には『一般言語学講義』として改訂版が出された。)

西尾実が参照したと思われる1928年岡書院版の小林英夫訳では、言語活動(ランガージュ・langage)、言語(ラング・langue)、言(パロール・parole)は、次のように説明されている。

言語は決定されたる部分であり、本質的な部分である。言語活動能力の社会的所産であり、同時にその能力の行使を個人に許すべく社会団体が採用したる、必

要なる制約の総体である。言語活動は、全体として観ると、多様であり混質である。物理、生理、心理と、各方面に跨り、個人の領分へも社会の領分も足を突込んである。……言語は言主の「機能」ではない。言は之に反して、意志及び理智の個人的行為である。(pp.21-30)

西尾実は、この小林英夫訳の「言語活動」を「仮用」して、国語教育の地盤的領域である話し言葉を定位しようとした。

今日では、ランゲージュは「人間の持つ普遍的な言語能力・抽象能力・カテゴリー化の能力およびその諸活動」としての普遍的潜在能力であるとされ、またラングは「個別言語共同体で用いられている多種多様な国語体」、パロールは「特定の話し手によって発話された具体的音声の連続」であるとされている(丸山1985, pp.63-65)。その意味では、西尾のいう「言語活動」は、具体的な表現活動という意味ではパロールに近い概念であり、地盤という意味ではランゲージュとも近く、ラングとも一部重なる概念である。

西尾実はソシユールの用語を「仮用して」言語活動主義国語教育を提唱したが、ソシユール言語学(弟子のバイイとセシエの編集した『一般言語学講義』の小林英夫訳)の理論的枠組みに忠実に即して組み立てたとは言いがたい。まさしく「仮用」である。

とは言え、音声中心主義は近代国家がたどる道でもある。一般に、近代国民国家は、文字言語と音声言語を一致させようとしていく。柄谷(2000)が言うように、ハプスブルグ王朝やオスマントルコ帝国などの旧帝国は、多くの部族から成り立ち、標準語としてのラテン語などの文字言語を持っていた。そして、各民族は自らの言語を俗語と見なしていた。しかるに、19世紀以降の近代国民国家は、文字言語主導で文字言語と音声言語を一致させようとしていく。言文一致である。ラングをただ一つに固定し、「正しく美しい」標準語を創り出す言語編成である。

西尾実の言語活動主義は、大きく見ればこのような言語編成と一部で重なっていく。

7. 「根元的な民族」概念と日本語教育

いっぽう、「根元的な民族」概念には、『国語国文の教育』(1929年)の頃には、西尾実は言及していない。しかし、海外における日本語教育が盛んになってきた1941年に、西尾実は日本語教育振興会の委員になって、次のように述

べている。

大東亜戦争の実態は思想戦である。思想戦の尖兵は言語であり、また、その後陣も言語である。大東亜戦争完遂の眼目は、大東亜全域に日本語を進出させ普及させることでなくてはならぬ。……先年、蒙疆から、華北・華中にわたつて、各地の日本語教室を歴訪した時、……現地住民の日本語学習熱は極めて旺盛であるが、その心理を探ってみると、……生命保全の道……よい就職の条件……商売繁盛の手段になるといふことによるものであつて、まだ、遺憾ながら日本文化のためにこれを学び、日本精神のためにこれを修めようといふ域に達してゐない……。しかし、一日も早く、一人(ママ)も多く、日本精神のため日本〇(ママ)を身につけ、日本文化のために日本語をものにしようとする現地住民を見出さなくてはならない。(西尾1943a pp.20-21)

「日本精神」「日本文化」のために日本語を学ぼうとする「現地住民」は、フィヒテのいうところの「精神的祖国」へ参加する意志がある者であり、「根元的な民族」になり得る可能性がある者である。

当然、この論理は「現地住民」だけではなく、日本国内の国民にも当てはめられる。西尾(1943b)は、次のように言う。

国語が、国民精神涵養の高揚にどう位置を占めるか。学問や教育に関係ない人たちは、何か内容に事殻^(ママ)や思想を大事に採らなければならないと、それのみを考えようとする。……しかし、国語の響きそのものが国民性を統一する紐帯だ。これ(国民科国語の教授要目に盛り込まれた「国語が思考感動の具現である」という文言、引用者注)をはっきり入れたことは、大きな意義を持つのである。これは、ただ国内における統一のみでなく、大東亜の共通語としての統一力である。……日本の大東亜進出が、国語そのものをよくするのである。(西尾1943b, pp.423-424)

さらに、この講演は、西尾実の郷里の信濃教育会主催であったために、西尾実には珍しく方言について話している。読み方は、ではいったい何か、それを指導する目標は何か。それは標準語である。……ここに方言・訛言がちよっと心配になってくる。……発表語としては方言を認めるか否かが問題である。文部省につき考えを聞いたところが、……「出発点においては児童語や方言を使うことがある。」と言われたのである。……読ませ、聞かせる語は標準語たるべし、語り綴らせる語に

は方言も認めて出発せよ、……親心を持って児童を標準語に近づけていく (pp.428-429)

こうして、方言は入門期の出発点においてだけは認められるものの、児童を標準語に近づけていき、「国語の響きそのものが国民性を統一する紐帯」へとなるように導くものとされている。

外地においても、内地においても、フィヒテの「根元的な民族」概念は、西尾実の国語教育理論を暗黙裏に貫いている。

8. おわりに

戦前における西尾実の国語教育論を支える言語観には、フィヒテの言語観が大きく影響していることを論じてきた。「始源的な言語」という装置、「根元的な民族」という概念。これらは、植民地や占領地などの海外における日本語教育の高揚という時代状況の中で、西尾実の言語活動主義を形成する軸となっていったと考えられる。

ここには、ナポレオン占領下で国民国家として自立しようとしていたドイツと、西洋列強に伍して国民国家をうち立てようとしていた日本が重ねられていたと言える。しかし、植民地・占領地であった台湾、朝鮮、樺太、中国、その他東南アジアの地域の人々にとって、日本の言語政策はどうであったのかという視点が欠落していることも確かである。「根元的な民族」概念によって、その矛盾を隠蔽していったと言えようか。

こうした側面を持つ西尾実の言語活動主義が、戦後の言語生活論へとどう連続していくのか、あるいは断絶していくのか。今後の課題としたい。

引用・参考文献

- アンダーソン・B (1997) 『創造の共同体—ナショナリズムの起源と流行』 (増補版) NTT出版
- 麻生建 (1989) 『ドイツ言語哲学の諸相』 東京大学出版会
- Fichte, Johann Gottlieb, (1808) Reden an die Deutsche Nation. Verlage der Realschulbuch-handlung.
- フィヒテ、大津康訳 (1928) 『独逸国民に告ぐ』 岩波文庫
- フィヒテ、富野敬邦・森霊瑞訳 (1954) 『ドイツ国民に告ぐ』 玉川大学出版部
- フィヒテ、椎名萬吉訳 (1970) 『ドイツ国民教育論』 明治図書
- フィヒテ、細見和之・上野成利訳 (1997) 「ドイツ国民に告

- ぐ」・ルナン、鶴飼哲他 (1997) 『国民とは何か』 インスクリプト 本文での引用は本書による
- フィヒテ、石原達二訳 (1999) 『ドイツ国民に告ぐ』 玉川大学出版部
- 福吉勝男 (1990) 『<人と思想>フィヒテ』 清水書院
- ゲルナー、加藤節訳 (2000) 『民族とナショナリズム』 岩波書店
- フンボルト、亀山健吉訳 (1984) 『言語と精神—カヴィ語研究序説』 法政大学出版局
- 柄谷行人 (2000) 「言語と国家」・『文學界』 第54巻第10号、文藝春秋社
- 駒込武 (1996) 『植民地帝国日本の文化統合』 岩波書店
- 木村博 (2014) 「言語論—存在の像としての言語」・長澤邦彦他 『フィヒテ全知識学の全容』 晃洋書房
- 丸山圭三郎編 (1985) 『ソシユール小事典』 大修館書店
- 松崎正治 (1983) 「昭和十年代における西尾実の言語活動主義」・『国語科教育』 第30集 全国大学国語教育学会
- 長島隆 (2006) 「フィヒテとシェリング—絶対知について」・大橋良介編 『ドイツ観念論を学ぶ人のために』 世界思想社
- 南原繁 (1973) 『南原繁著作集 第2巻 フィヒテの政治哲学』 岩波書店
- 西尾実 (1928) 『国語教育の諸問題』 文献書院
- 西尾実 (1929) 『国語国文の教育』 古今書院
- 西尾実 (1937) 「文芸主義と言語活動主義」・『岩波講座国語教育』
- 西尾実 (1939) 『国語教育の新領域』 岩波書店
- 西尾実 (1943a) 「日本語総力戦体制の樹立」・『日本語』 第3巻第1号 日本語教育振興会
- 西尾実 (1943b) 「国民科国語の教育について」 1943年2月7日の信濃教育会での講演、引用は『西尾実国語教育全集』 第二巻 (教育出版) による。
- 西尾実 (1951) 『国語教育学の構想』 筑摩書房
- 大橋良介 (2006) 『ドイツ観念論を学ぶ人のために』 世界思想社
- 大澤真幸・姜尚中 (2009) 『ナショナリズム論—入門』 有斐閣
- 大澤真幸 (2011) 『近代日本のナショナリズム』 講談社
- ルナン他 (1997) 『国民とは何か』 河出書房新社
- 三枝博音 (1969) 『日本に於ける哲学的観念論の発達史』 清水弘文堂
- ソッスユール Saussure F. de 述 (1928) 小林英夫訳 『言語学原論』 岡書院 (原著1916)

- 石剛 (2005) 『日本の植民地言語政策研究』 明石書店
- 清水満 (2013) 『フィヒテの社会哲学』 九州大学出版会
- 竹長吉正 (1983) 「西尾実氏の「言語活動」概念」・『国語科教育』 第30集 全国大学国語教育学会
- 竹長吉正著 (2012) 『西尾実、この多様にして複雑な存在～実践的国語教育論の構築者』 創英社
- 瀧口堯 (1927) 「フィヒテの国民教化原理」・『原理日本』 第3巻9号 原理日本社
- 榎木憲一郎 (2010) 「フィヒテ政治思想の日本受容～主にナショナリズム解釈をめぐって」・木村博編 『フィヒテ～『全知識学の基礎』と政治的なもの』 創風社
- 榎木 憲一郎 (2013) 「南原繁のフィヒテ受容」・『千葉大学人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書』 千葉大学大学院人文社会科学研究所
- 上野成利 (1997) 「<始源的なもの>というテクネーについて」・ルナン他 (1997) 所収
- 鶴飼哲 (1997) 「国民人間主義のリミット」、ルナン他 (1997) 所収
- 渡辺哲男 (2004) 「西尾実における言語活動主義への転換—1930年代における言語・生活・教育—」『国語科教育』 第55集 全国大学国語教育学会
- 渡辺哲男 (2005a) 「西尾実における言語活動主義の展開過程—山口喜一郎との邂逅前後を中心に—」『国語科教育』 第57集 全国大学国語教育学会
- 渡辺哲男 (2005b) 「『国語』における声と文字—1930年代ローマ字論争を手がかりとして—」『近代教育フォーラム』 第14号 教育思想史学会
- 渡辺哲男 (2010) 『『国語』教育の思想～声と文字の諸相』 勁草書房
- 八代麻里子 (1996) 「グリムの『ドイツ語辞典』～言語の歴史性と普遍性の二つの視点」・『Stufe』 16号 上智大学大学院STUFE刊行委員会 15-26
- 安田敏朗 (1997) 『帝国日本の言語編成』 世織書房
- 安良岡康作 (2002) 『西尾実の生涯と学問』 三元社

